

「人権尊重都市宣言」1992年12月22日

すべての人々の基本的な人権が尊重される自由で平等な社会の実現は、人類共通の願いです。しかし、私たちの身のまわりには、今なお因習や偏見などによるさまざまな人権問題が存在しています。人権が侵害されることは、いかなる理由であっても許されることではありません。

人が人として尊ばれる明るく住みよい社会を築くため、私たちは、ここに四日市市を「人権尊重都市」とすることを宣言します。

「日本国憲法第14条」

すべて国民は、法の下に平等であって、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない。



近年行われている県民意識調査の結果をふまえ、部落問題を解決していくために必要な取り組みについて語つていただきました。「残念ながら部落差別の現状は、同対審答申が出された五十年前と何ら変わらず。今なお差別に苦しむ人々がいる」。差別の現状を正しく認識した上で解決する取り組みを考えいかねばならない。差別は「される側の問題ではなく、する側の問題である」ことを共通認識しておきたい。そして、さまざま人と出会い、自分の生き方を見直していく中で、教育の重要性に気づき、「本当に自分での出会い学習を企画してほしい。自分を語ることや反差別の仲間とつながることの大切さを理解し、自分の生き方を振り返る学習が必要だ」と語る。参加者からも、「実体験に基づく話で分かりやすく、教育のもつべき役割、教師として、いや人間としての意見や感想をいだきました」など、多くの前向きな意見や感想をいました。

※レズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランジエンダー・トランスセクシュアル、インターネットの頭文字



トランスジェンダーについて、自身の経験・セクシアルマイノリティ(性的少数者)の現状と課題について語つていただきました。トランスジェンダーとの出会い、人間としての性のとらえ方、考え方など、私たちが普段の生活の中ではあまり語ついていたりません。今社会でも話題になっている「LGBTI※」についてよく分かる説明でした。その中で「自然は多様性を好む。しかし、社会はそれを嫌う」という言葉が印象に強く残りました。参加者からも、「この言葉をもつて帰りたい」「多様性について考えてみたい」とか、「新しい知識を得た」「改めて性について考えるよい機会になつた」など、高い評価をもらいました。また、人権について様々な視点から話していました。



最後に、これまで自分が様々な研修を受け、いろいろなことを知り、自分のうちにある差別性に気付いてきたこと、「人権擁護委員」「僧侶」として生きていくためにも現実をしつかり受け止め、いく決意を語つてくださいました。

第一回成人講座 六月二十二日 【部落差別の解決をめざして】 〈近年の意識調査からみえてくること〉

反差別・人権研究所みえ
調査・研究員 原田 朋記 さん

第二回成人講座 十二月十一日 【ありのままのわたしを生きるために】

京都府立高校人権教育研究会事務局員
セクシアルマイノリティ教職員
ネットワーク副代表 土肥いつき さん

第三回成人講座 二月二十二日 【煩惱具足と信知して】

誓覚寺 住職
常磐地区の人権擁護委員
栗廻 隆興 さん

まず最初に「赤堀村」の成り立ちや歴史、言い伝え等を話していただいた。和讃に紹介されている『煩惱具足と信知して』の話があり、煩惱とは一〇八あると言われているが、本当はそうではなく、後付けされたこと、自分自身の心の中にいる醜い心が三つあり、これらの中にある「獨尊」(唯一他にかわりようのないかけがえのない存在である)の境地に至る。入っていくこと。そして「天上天下唯我独尊」(唯一他にかわりようのないかけがえのない存在である)の世界に、この中の仏説阿弥陀経の中の「池中蓮華、大如車輪、青色青光、黄色黄光、赤色赤光、白色白光、微妙香潔」が元になつてスマップの大ヒットにつながつたことを知った。